

令和4年度 事業報告書

自：令和4年4月 1日

至：令和5年3月31日

BUNRI'S

学校法人文理佐藤学園

1 法人の概要

(1) 学園の理念

学校法人文理佐藤学園は、その創立者である佐藤英樹理事長夫妻が「学識と技術の錬磨」、「報恩の精神」、「不撓不屈の精神」の3つを“建学の精神”として掲げ、1966年埼玉県所沢市に「西武栄養料理学院」を創設したことに始まります。

この建学の精神は、具体的には

- ①新しい時代の風を受け止め、学問の本質を見失うことなく常に新しい知識を吸収し技術を磨く
- ②利己的ではなく、人間愛・隣人愛を忘れない人間尊重の精神を大切にする
- ③最後までやり抜くという強い意志を持って、“目標を達成することの喜びと素晴らしさ”を体験しつつ、豊かな人間性を培う

を教育の基本とするものです。

そして全教職員がこの建学の精神に基づき、「学園のミッション」、「教育方針」や「校訓」のほか、本学園が最も重視している「ホスピタリティ教育」を通じて、世界で活躍できる創造的で英知と人間味のあふれる人材を育てています。

【建学の精神】

- 1.学識と技術の錬磨
- 2.報恩の精神
- 3.不撓不屈の精神

【学校法人文理佐藤学園のミッション】

先鋭的な教育事業を通じて、ホスピタリティ精神あふれる思考・探究型のボランティア人材を育成します。

物事に対しWhy(使命)を思考し、How(戦略)を探究し、Do(実践)を率先する意欲的な主役をグローバル社会に輩出します。

すべてのステークホルダーの多様な喜びと幸せに貢献するために存在します。

【教育方針】

すべてに誠をつき最後までやり抜く
強い意志を養う

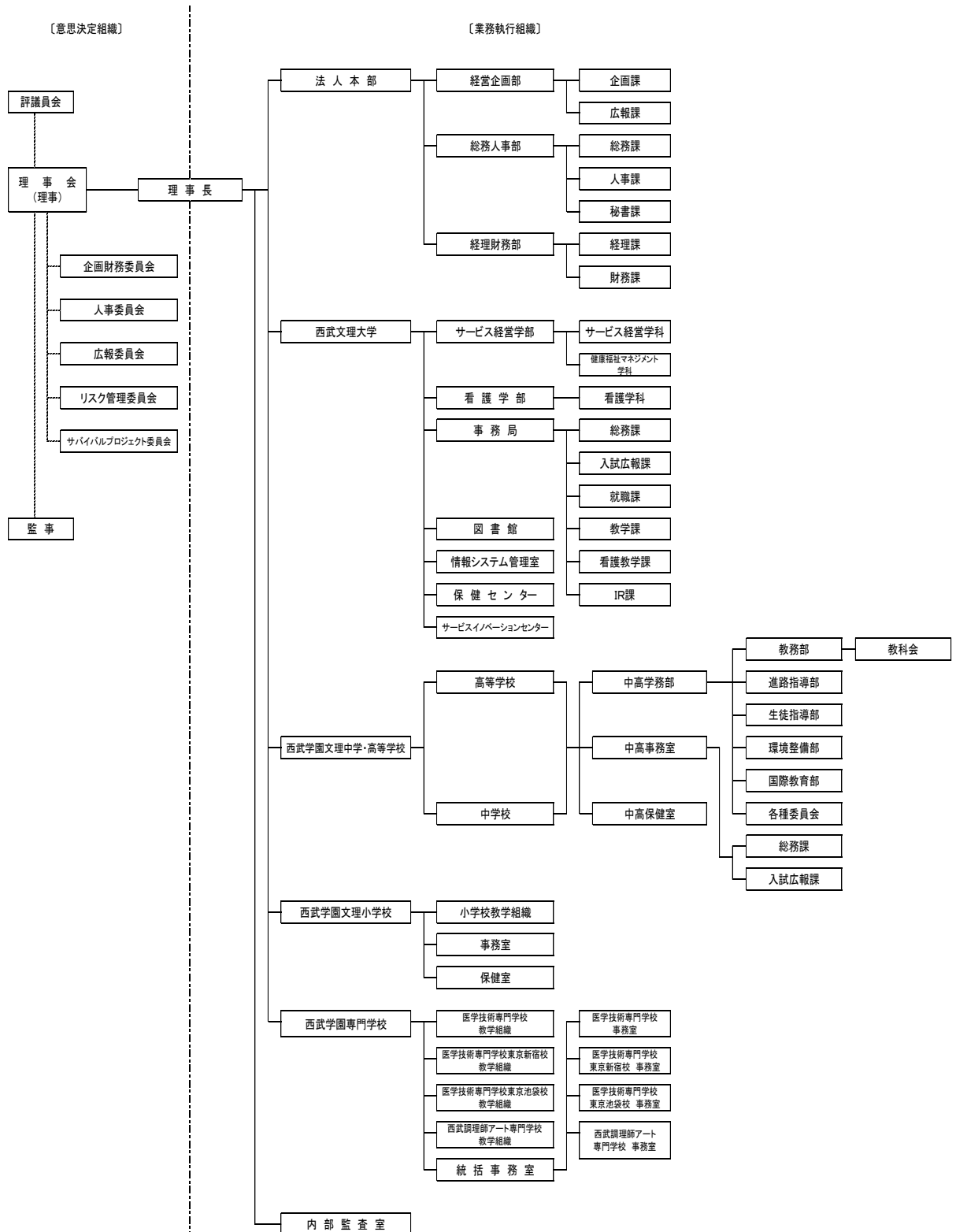
【校訓】

誠実・信頼・奉仕

【ホスピタリティ教育】

ホスピタリティ精神、礼儀、あいさつ、清掃、身だしなみ

(2) 学園組織



注1) 実線(—)は、組織上の上下の関係を示すものであり、破線(---)は、諮問関係や意見表明関係を示すものである。

注2) 「西武学園文理中学・高等学校」は、西武学園文理中学校及び高等学校が合同で中高一貫教育を行うための組織として置くものである。

(3) 学校法人の沿革

昭和41年4月	埼玉県所沢市に「西武栄養料理学院」を創設
昭和50年4月	埼玉県上福岡市に学校法人西武学園を設立し「西武学園西武調理師専門学校」を開設
昭和53年4月	埼玉県所沢市に「西武学園医学技術専門学校(臨床検査学科・栄養学科)」を開設
昭和56年4月	埼玉県狭山市に「西武学園文理高等学校」を開設
昭和56年12月	学校法人名を「文理佐藤学園」に変更し、法人本部を所沢市に移転
昭和63年4月	埼玉県狭山市に「文理情報短期大学(経営情報学科)」を開設
平成5年4月	埼玉県狭山市に「西武学園文理中学校」を開設
平成10年4月	埼玉県狭山市に「文理総合学習センター」をオープン
平成11年4月	埼玉県狭山市に西武文理大学(サービス経営学部サービス経営学科)を開設(文理情報短期大学を改組転換)、文理情報短期大学(経営情報学科)の募集を停止
平成13年4月	文理情報短期大学(経営情報学科)を廃止 西武学園西武調理師専門学校を「西武文理大学附属調理師専門学校」に校名変更
平成14年4月	高等学校に自習施設棟「I・I・YOU館」をオープン
平成16年4月	埼玉県狭山市に「西武学園文理小学校」を開設
平成17年4月	東京都新宿区に「西武学園医学技術専門学校東京新宿校(義肢装具学科)」を開設 東京都豊島区に「西武学園医学技術専門学校東京池袋校(言語聴覚学科)」を開設
平成19年4月	大学サービス経営学部の新学科「健康福祉マネジメント学科」を開設
平成21年4月	大学に新学部「看護学部」を開設
平成22年8月	西武学園文理小学校増築
平成24年3月	西武文理大学食堂棟増築
平成25年3月	西武学園文理中学校増築
平成27年3月	埼玉県川越市に「ベアーズイノベーションセンター」をオープン
平成30年4月	「ベアーズイノベーションセンター」を新狭山駅前に移転
令和3年4月	西武文理大学附属調理師専門学校は所沢市松葉町へ移転し、「西武調理師アート専門学校」(調理学科)と校名変更し、開設高等学校の英語科を募集停止し、普通科へ定員振替
令和5年4月	西武学園文理中学校 学則定員変更(210名から175名)

(4) 設置する学校及び所在地等

校 名	所 在 地 等
西武文理大学	【狭山キャンパス】
サービス経営学部	〒350-1336
サービス経営学科	埼玉県狭山市柏原新田 311-1
健康福祉マネジメント学科	【川越キャンパス】
看護学部	〒350-1172
看護学科	埼玉県川越市増形 1295
西武学園文理高等学校	〒350-1336
全日制課程	埼玉県狭山市柏原新田 311-1
西武学園文理中学校	〒350-1336
	埼玉県狭山市柏原新田 311-1
西武学園文理小学校	〒350-1332
	埼玉県狭山市下奥富 600
西武学園医学技術専門学校	〒359-1112
臨床検査学科・栄養学科	埼玉県所沢市泉町 1806
西武学園医学技術専門学校東京新宿校	〒169-0073
義肢装具学科	東京都新宿区百人町 2-5-9
西武学園医学技術専門学校東京池袋校	〒170-0013
言語聴覚学科	東京都豊島区東池袋 3-9-3
西武調理師アート専門学校	〒359-0044
調理学科	埼玉県所沢市松葉町 4-23

(5) 設置各校の概要

①設置各校の現況

令和5年5月1日現在

学 校 名	学部・学科等	入学 者数	収容定員	学生等数
西武文理大学	大 学 計	247人	1,480人	1,244人
	サービス経営学部	178人	1,160人	926人
	サービス経営学科	178人	※1 840人	926人
	健康福祉マネジメント学科		320人	
	看護学部	69人	320人	318人
	看護学科	69人	320人	318人
西武学園文理高等学校	全日制課程	332人	1,140人	871人
西武学園文理中学校		100人	※2 595人	295人
西武学園文理小学校		59人	576人	337人
西武学園医学技術専門学校	臨床検査学科・栄養学科	55人	※3 370人	119人
西武学園医学技術専門学校東京新宿校	義肢装具学科	25人	※4 84人	61人
西武学園医学技術専門学校東京池袋校	言語聴覚学科	21人	※4 120人	60人
西武調理師アート専門学校	調理学科	33人	※5 80人	43人
学 園 合 計		872人	4,445人	3,030人

注1：大学のサービス経営学部の収容定員、学生等数には、編入学生を含みます。

注2：大学のサービス経営学部のサービス経営学科及び健康福祉マネジメント学科の1年次は学部所属となり、2年次に学科の選択を行うため、学科毎の学生数は明記しておりません。

※1 サービス経営学部の定員は1、2年が各280名、3、4年が各300名です。

※2 中学校の定員は1年が175名、2、3年が各210名です。

※3 西武学園医学技術専門学校の定員は臨床検査学科（3年制）が1学年70名、栄養学科（2年制）が1学年80名です。

※4 西武学園医学技術専門学校東京新宿校（義肢装具学科）、東京池袋校（言語聴覚学科）はいずれも3年制です。

※5 西武調理師アート専門学校(旧西武文理大学附属調理師専門学校)は、令和3年4月1日から所沢市松葉町に移転し、開校しました。

②入学者、学生生徒児童数の推移

【入学者数の推移】

令和5月1日現在

学 校 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
西武文理大学	336人	262人	247人
サービス経営学部	247人	170人	178人
看護学部	89人	92人	69人
西武学園文理高等学校	270人	301人	332人
西武学園文理中学校	104人	94人	100人
西武学園文理小学校	52人	59人	59人
西武学園医学技術専門学校	59人	55人	55人
西武学園医学技術専門学校東京新宿校	26人	22人	25人
西武学園医学技術専門学校東京池袋校	21人	22人	21人
西武調理師アート専門学校	31人	37人	33人
学 園 合 計	899人	852人	872人

【学生生徒数の推移】

令和5月1日現在

学 校 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
西武文理大学	1,414人	1,371人	1,244人
サービス経営学部	1,072人	1,029人	926人
看護学部	342人	342人	318人
西武学園文理高等学校	856人	870人	871人
西武学園文理中学校	317人	302人	295人
西武学園文理小学校	311人	320人	337人
西武学園医学技術専門学校	137人	134人	119人
西武学園医学技術専門学校東京新宿校	63人	60人	61人
西武学園医学技術専門学校東京池袋校	69人	68人	60人
西武調理師アート専門学校	31人	46人	43人
学 園 合 計	3,198人	3,171人	3,030人

(6) 役員・評議員の概要

① 役員の実数及び定数

[理事] 定数 9 人 任期 4 年

実 数	常勤理事	1 人
	非常勤理事	8 人
	計	9 人
	うち外部理事	5 人

[監事] 定数 2 人 任期 4 年

実 数	常勤監事	0 人
	非常勤監事	2 人
	計	2 人
	うち外部監事	2 人

② 役員

令和 5 月 1 日現在

役 職	氏 名	選任条項	選任区分	常勤・非常勤 の別	学内・学外 の別
理事長	安達原文彦	9 条 1 項 3 号	学識経験者	常勤	学内
理 事	井原 徹	9 条 1 項 3 号	学識経験者	非常勤	学外
理 事	都筑 信	9 条 1 項 3 号	学識経験者	非常勤	学外
理 事	伊藤邦義	9 条 1 項 2 号	評議員	非常勤	学内
理 事	直江 大	9 条 1 項 2 号	評議員	非常勤	学外
理 事	船木上次	9 条 1 項 2 号	評議員	非常勤	学外
理 事	原 敏成	9 条 1 項 2 号	評議員	非常勤	学外
理 事	古橋敏志	9 条 1 項 1 号	学長・校長	非常勤	学内
理 事	八巻和彦	9 条 1 項 1 号	学長・校長	非常勤	学内
監 事	青木二郎	10 条 1 項		非常勤	学外
監 事	舛川博昭	10 条 1 項		非常勤	学外

※本学園は学園の役員を被保険者とする役員賠償責任保険に加入しています。保険料は学園が全額負担し、役員がその職務の執行に起因して保険期間中に賠償請求をされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等は本保険により補填されます。なお、本保険契約は役員職務執行の適正性確保のため支払限度額が設定されているため、損害額のうち支払限度額を超える金額については補填されず被保険者である役員の自己負担となります。

③ 令和 4 年度の理事会の開催数

定例理事会 6 回 臨時理事会 6 回
計 12 回

④ 評議員の定数及び実数

[評議員定数] 19 人 任期 4 年

実 数	職員評議員	11 人
	非常勤評議員	8 人
	計	19 人
	うち外部評議員	8 人

⑤ 評議員

令和5年5月1日現在

氏名	選任条件	選任区分	職員・非職員の別	学内・学外の別
伊藤邦義	33条1項1号	職員	職員	学内
今永佳代	33条1項1号	職員	職員	学内
近藤陽一	33条1項1号	職員	職員	学内
高橋克己	33条1項1号	職員	職員	学内
古橋敏志	33条1項1号	職員	職員	学内
マルケス ペドロ	33条1項1号	職員	職員	学内
宮下 元	33条1項1号	職員	職員	学内
八巻和彦	33条1項1号	職員	職員	学内
石田直紀	33条1項2号	卒業者	職員	学内
伊藤正人	33条1項2号	卒業者	非職員	学外
狩谷篤誌	33条1項2号	卒業者	職員	学内
眞壁啓子	33条1項2号	卒業者	非職員	学外
安達原文彦	33条1項3号	学識経験者	職員	学内
井原 徹	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
都筑 信	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
直江 大	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
原 敏成	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
原田光一郎	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
船木上次	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外

⑥ 令和4年度の評議員会の開催数

評議員会 6回 計6回

(7) 教職員の概要

令和5年5月1日現在

	法人本部	大学	高等学校	中学校	小学校	専門学校	合計
本務	10人	75人	57人	33人	29人	33人	237人
兼務	1人	97人	63人	15人	23人	142人	341人
	11人	172人	120人	48人	52人	175人	578人

2 令和4年度の事業概要

本学園は、令和元年度に学園の将来計画である長期ビジョン、第一次中期計画、長期計画を策定し、令和2年度から学園の将来像実現に向けて取り組んでいます。また令和4年7月より安達原理事長体制となり、職員一丸となり教育の更なる向上、募集の強化を図りました。以下、令和4年度に学園各校及び法人本部が取り組んだ主な事業の概要を報告します。

(1) 西武文理大学

当年度は年度末には安定したものの、年度を通して新型コロナウイルス変異株の感染が続き、夏から2波の大きな流行に見舞われたほか後遺症も問題になりました。そのような環境下、4月から着任した八巻学長の「ホスピタリティ教育の学府を目指す」という運営方針に沿って「with コロナ」に発想を転換、従来からの「学生本位」の視点を更に深化させた教育に取り組んでまいりました。また、令和2年度からスタートした第一次中期計画のロードマップは3年目を迎えましたが、長引く感染症流行や国際紛争などの影響で見直しを迫られる事案も増加したため、優先度の高い事業を中心に推進いたしました。

ア 学生本位の教育

(ア) 全学共通科目の見直しスタート

全学共通科目に関して、学部間の取扱いの違いの解消や授業内容がわかりにくい科目名の変更、科目の統廃合、全体構成を理解しやすい5つのカテゴリーへの区分などを骨子とする全面的な見直しの運用が今年度からスタートし、学生は自身の興味や関心に沿った授業選択をしやすくなりました。併せて令和3年度から運用を開始したWeb授業支援システムも、教員や学生からの意見を参考に、より利用しやすい内容に改修し、更に利便性の高いシステムとして定着を図ることができました。

(イ) 学生サポート体制の充実

感染症対策期間を通じて学内に自分の居場所を見つけにくい学生が増加していることが懸念されたため、昨年度から学生相談室に加え、キャンパスソーシャルワーカーの配置による相談体制を充実させてまいりましたが、今年度は更に教職連携の学修支援体制を強化し、欠席が多くなった学生や成績不振の学生に対する個別相談にも取り組んでまいりました。

(ウ) 学生が参加する社会活動

感染症拡大で厳しい環境ではありましたが、予防対策に万全を期した「with コロナ」で、新学長の運営方針のひとつである「学生が参画する社会活動の拡

大」に沿った多くの成果が見られました。代表例は以下の通りです。

- ① 映画上映会「サヤマ de シネマ」：学生がインターンシップ参加している東京国際映画祭での上映作品の中から学生自身が選んだ作品を紹介する狭山市との共催事業で、第6回目を迎え、市長をはじめ多数の市民にご来場いただきました。
- ② 学生企画講演会「目に見えない障害～高次脳機能障害を知っていますか?～」：健康福祉マネジメント学科の学生が実習中に家族会の方からの相談を受けたことをきっかけとして実施した講演会で、学生による企画・運営でしたが多くの関係者や市民に参加いただき、障害への理解を深める試みとして高く評価いただきました。

イ IR (Institutional Research) 部署の新設

学長の意思決定に関わる調査・分析につきましては各部署に分散して対応しておりましたが、今年度から事務局内にIR専担部署を設け、学修成果の可視化をはじめ、大学の運営方針に関わる調査等を一元的に取り扱える体制を構築いたしました。これにより大学間競争の激化に備えた効率的な入学者選抜や中途退学の抑制等にも大きな効果があるものと期待されます。

ウ 就職支援体制の強化

学生に対してはWeb授業支援システムを利用した求人情報の伝達やWeb企業相談会を増やし、キャリアサポートセンターにはオンライン面接に対応できる設備も充実させてまいりました。一方、大学から就職先企業へのアピールについては2年間にわたり動画配信等に頼らざるを得ない状況が続いておりましたが、今年度は企業の担当者様を対象とした対面による就職情報交換会を復活させることができ、感染症対策に配慮した運営で多くのご担当者に参加いただくことができました。講演会に続いて実施した卒業生を招いてのパネルディスカッションは、参加された企業担当者の方からも高い評価をいただくことができました。

エ 施設設備の改善

主にサービス経営学部が使用する2号館では、階段教室の固定机・椅子と同時に床材も刷新し、明るく落ち着いた学修環境を整備いたしました。主に看護学部が使用する8号館でも計画的に実施している教室AV設備の更新に加え、実習室の電動ベッド化を完了し、学生が実習先の病室と同じ環境で授業を受けられるようになりました。また、学生からの要望が強かった学内WiFiアクセスポイントの増設や学生食堂のリニューアルを実施したほか、2・8号館で未対応だった個所の照明LED化を完了、1号館廊下カーペットの貼替えなども実施し、全体的に明るく清潔な環境が整いつつあります。学生の居場所づくりについては今後も引き続き取り組んでまいります。

オ ホームページのリニューアル

大学のホームページを夏から全面的にリニューアルいたしました。利用者の立場に立って必要な情報の検索を容易にするため、できるだけ簡素な構成とするほか、受験生サイトを分割管理できるようにすることでレスポンスが早くなり、情報更新作業もスピーディーに実施することができるようになりました。

カ サービスイノベーションセンターの活動

産官学連携の拡大をめざす全学組織ですが、今年度は地域連携も取り込んで多彩な活動を展開してまいりました。活動の一部として以下のようなものがありました。

- (ア) セミナー等：12月に地元でセミナー「中小企業の経営をSDGsから考える」を、本年3月にはウェスタ川越で埼玉県物産観光協会との連携事業としてフォーラム「物産観光による地域振興」を開催いたしました。
- (イ) 長野県飯山市との連携事業： 学生が飯山市での農福連携のインターンシップに参加したほかプレスタディツアーを実施いたしました。学生が狭山市と飯山市で相互の物産販売を行うなど、相互交流を深めて連携強化が進んでおります。
- (ウ) 全学共通科目「災害と地域づくり」： 消防庁、埼玉県、狭山市のほか、地元自治会や宿泊業の方にもご協力いただいて安全で安心な地域づくりについて理解を深め、座学に留まらず狭山市の総合防災訓練に参加したり学内の防災設備を確認したりすることで、地域の防災について身近に考える機会となりました。この授業とは別に、看護学部の学生を中心に地域の「防災教室」に協力し、地元小学校での防災教室を担当、学生が工夫を凝らして防災備蓄倉庫や感染症対策をわかりやすく説明しました。

(2) 西武学園文理高等学校

ア 41・42期生のクラス編成及び習熟度別授業の定着と充実

早期の文理系分けを止め、混成クラスを実施しました。心配されるような混乱は全くなく、生徒間の人間関係も例年より落ち着いた雰囲気醸成できました

GCP（グローバル コンピテンス プログラム）の導入で生徒たちの学習に対する刺激になっています。今後もプログラムの改修を続け、オールイングリッシュの授業の充実と教員の指導力の向上を図ります。

イ 進学指導体制の整備

外部模試等の実施方法を改善し、生徒への実施後の指導を行っています。面接指導週間を設定し、保護者・生徒との三者面談も行っています。共通テ

スト受験者の割合は例年以上となりましたが、今後は国公立後期試験までを視野に入れた粘り強い個別指導の充実を図る必要があります。

ウ 教科指導力の向上

教科による指導力向上対策（Faculty Development）を実施していますが、教科により温度差があります。定期的な研究授業は80%以上実施できました。高1・2の探究活動は狭山地域と連携して企画を進め、全国の探究発表会では上位の成績を残すグループも出ました。また、管理職による授業観察を実施しており、生徒による授業評価は外部委託せず、校内で作成実施し経費削減につなげました。

エ 生徒募集の強化

全教職員の広報活動に加え、地元狭山・川越の公立中学校長（43校）への訪問活動を実施し、模擬授業のYou Tube掲載やオンライン学校説明会などを充実させた結果、埼玉地域の受験生が増え、出願者数はコロナ前を大きく上回り（出願者数推移：784人→702人→780人→868人）、入学生も昨年度より30名増やすことができました。

オ 施設・設備の整備

メイングラウンドの防球ネット設置、高校中庭放送設備の更新、3年計画で実施した2階建て体育館北斗館の1階武道場部分の空調工事とLED工事、高圧変電設備改修工事、説明会等で使用するサイエンスホール音響設備修繕工事、クラブ棟のLED電灯増設工事等を完了しました。また老朽化したプレハブ棟を解体しました。

(3) 西武学園文理中学校

ア 進路指導體制の強化

進路指導部主任が、模試ごとに成績分析を行い、その分析結果をもとに各学年の目標値を設定し、その目標値を達成するための研修会をもつことが出来ました。

イ 教科指導力の向上

管理職による授業観察を新任教員中心に実施できました。各教科で達成目標を設定させ、学年経過を計測・分析させることができました。

ウ 英語教育の指導強化

小学校からの接続を考慮し、英語力上位者には、適切なグルーピングによるハイレベルな英語教育をさらに提供できました。2年目を迎えたGCPでは、本校生徒に合わせた学習内容の提供により、グローバルスキルを身に付けるきっかけになっています。英検の目標取得級を全員準2級以上とし、各学年の目標級を設定し、放課後の対策ゼミを強化することができました。また、

ターム留学が再開され、15名が参加することができました。

エ 小中高一貫教育の在り方を再検証

小中連携のひとつとして、「図書委員会による読み聞かせ」「CA体験」「吹奏楽部による演奏会」を実施することができました。中高連携として、高校生による「進路講演会」を行い、高校生活や中学時にやっておくべきことなどのアドバイスをもらいました。また、卒業論文の在り方、CAの在り方を検証し、より学習効果を高められるよう工夫することができました。

オ 生徒募集の強化

通常広告よりも、対談や意見広告を大切に広報活動を実施しました。また、塾、予備校の先生方には、オンライン説明会を中心に対応しました。説明会や体験授業などをより多く実施することにより、学校見学者数や受験者数はコロナ前と同等に回復できました。（出願者数推移：1594人→1163人→1553人→1685人）

カ 施設・設備の整備

中学校中庭通路のスロープ設置工事、音楽室プロジェクターの更新、第4グラウンドの中学生用バスケットコートの変換修繕工事、ウォーターサーバーの修繕工事、中学棟貯水槽バルブ交換等、防災設備部品交換工事等を完了しました。

(4) 西武学園文理小学校

ア グローバル教育の推進

新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度に続き、海外研修の実施を見送った中で、6年生は千葉県成田山で外国人講師を招聘してイングリッシュキャンプを実施しました。また、低学年(2・3年生)は群馬県でイングリッシュキャンプ(希望制・32名参加)を実施し、英語教育の強化を図りました。更に、外国(韓国)から児童43名の受入れをし、本校4年生と英語を用いた文化交流を図りました。

イ 地域行事への積極的な参加、地域幼稚園・保育園・幼児教室への働きかけの強化

地域の幼稚園・保育園に働きかけ、校長による講演会を実施しました。また、JAXA「宇宙飛行士講演会」開催にあたり、狭山市内の全公立小学校に講演会の案内を配布するとともに、「奥富かかし祭」に参加し、「かかし祭実行委員特別賞」を受賞し地域との繋がりを強化しました。

ウ 児童一人一台端末導入に伴う教員の授業端末の導入と教育用ICT機器の充実

児童一人一台端末を導入するとともに、教員にもiPadを導入し、様々な授業で活用しています。また、プロジェクターやApple TVなどの機器を導入し、ICT環境の整備を図りました。

エ 学校説明会動画用PC及びソフト・撮影用器具一式の充実

今後募集活動等において必要とされる機器（学校説明会動画用PC及びソフト・撮影用器具一式）を導入し、整備を図りました。

オ 児童募集活動の強化

大きな会場での全体説明会、子供が楽しめる“Bunri Walk Day”、随時予約・視聴が可能で普段の児童の様子を体験できるオンライン説明会の3つの方式を主軸としたハイブリッド説明会により、前年度より志願者数が123名増加し、783名となりました。志願者数を前年度より100名以上伸ばした私立小学校は本校を含め3校のみです(昭和女子大学附属小学校・青山学院初等部)。今後は入学者数増強に向け、歩留まり率のアップを図っていきます。

(5) 西武学園医学技術専門学校・西武調理師アート専門学校

ア 教育の質の向上(国家試験合格率を向上させる方策の実施)

臨床検査学科は臨床実習中の土曜日に登校させ、国試対策を実施しました。言語聴覚学科・義肢装具学科は1年次より国試対策を行い、eラーニングの導入や模擬試験を実施しています。

また、各科ともに1年次より国家試験を見据えた授業を展開することができました。

イ 学生の募集力の強化

(ア) ネット広報の相乗効果を生む方策の実施

- ・HPのリニューアルに関しては予算の範囲内での調整
 - ・HPバナーの更新
 - ・ライン利用者増加のためプランの見直しは検討中
 - ・位置情報を利用したターゲティングメールによるOC導入・グーグルマップ口コミ評価の向上・未接触者へのオファーシステム・接触者に対するフォローメール見直しを行いました。
 - ・動画配信用バナー設置・OCストーリーズ動画アップ
 - ・若い世代に向けてのTicTokの活用を視野に制作会社と契約
- コロナ禍の中、対面式のオープンキャンパスにとどまらず、web説明会、もしもしオープンキャンパス、360°学内ツアー等を実施し、学生募集に効果を発揮しました。今後も学生目線のメッセージの配信を心がけていきます。

(イ) オープンキャンパスの運営方法の改善

参加者へのアシスタント学生の声掛けを充実し、また職員によるクロージングにも力を入れるなどの改善を行い、参加者の評判も上々でした。

ウ 環境・変化に応じた教育・研究環境の充実

臨床検査技師科では新カリキュラムに応じた必要な機材の購入、言語聴覚学

科では検査機器の購入、義肢装具学科では3次元動作解析ソフト、短下肢・脊椎側弯症装具、の購入などにより最先端の機器、検査用具による豊富な体験機会を提供することで、活用レベルの向上に役立てました。

エ 施設・設備の整備

所沢校、新宿校の屋上防水工事の実施。

令和4年度は経費削減を職員全員で実行し、教育面では国家試験への取組を充実させ、義肢装具学科の国家試験合格率100%を達成しました。言語聴覚学科は84%を超える合格率を出し、他校に引けを取らない成果を上げました。また、令和4年度も募集・広報面で積極的にwebを活用したオープンキャンパス、説明会を展開し、昨年度と同水準の募集を達成しました。

(6)法人本部

ア 同窓生・在校生・職員の親族対象の入学時経済的優遇制度の創設（法人本部）

文理ファミリーの親族が設置各校に入学する際の納付金減免制度を新設しました。

イ 狭山キャンパス構内道路の一部改修（総務人事部）

隣接する公共施設の工事に伴い、市道との接続箇所の改修整備を実施しました。

ウ 人事評価制度運用支援（総務人事部）

クラウドを活用した評価体制の検討に着手しました。

エ 諸手当の見直し（総務人事部）

管理の合理化のため通勤手当の規則を見直し、令和5年度導入の準備を整えました。

オ 施設設備の取得及び修繕の計画的実施（法人本部）

西武学園文理小学校の空調設備改修工事に対する防衛省の補助の申請を行いました。

カ 受託資金獲得の体制整備（法人本部）

新理事長による不正防止対策基本方針改定など公正な研究環境の整備を進めました。

キ 研修の実施、学園規程の周知（総務人事部）

性暴力等防止に関する教職員対象の研修実施に合わせて、学園規程等、ハラスメント防止体制の整備状況を周知しました。

ク 会計システム端末、給与システム端末のオンライン化（総務人事部・経理財務部）

会計システム及び給与システムのオンライン化についてインターネット接続工事を実施し、会計システム端末・給与システム端末から直接共有サーバにアクセスできるようになり、業務の効率化につなげることができました。

ケ 寄付金制度の拡充（経理財務部・経営企画部）

中学校及び高等学校の寄付金募集を、全学年を対象とする制度に切り替え、寄付方法も従来は振込依頼書のみに対応でしたが、寄付手続きの手間を減らすた

めに銀行と連携し、ATMでの振込を可能とし、保護者の銀行窓口での待ち時間の負担を無くすと共に振込手数料も無料としたことで、より幅広く寄付を受けることができました。

- コ 学園全体のコスト改善及び教職員へのコスト改善意識の浸透（経営企画部）
学園全体で収益増強・経費削減・効率化策に取り組み、毎月、法人本部から各部門へ好事例の報告を求め、法人本部で取り纏めた一覧表を各部門へ還元し、共有化を図りました。結果として、収益増強・経費削減額は目標 20 百万円に対し、29,893 千円(達成率 149.5%)、効率化は目標 10 件に対し、24 件(達成率 240%)の成果を挙げることが出来ました。好事例件数も 70 件となり、コスト改善意識が浸透してきました。
- サ 学園所有不動産の整理、有効活用（経営企画部）
学園所有不動産の一部売却検討について、企画財務委員会・理事会・評議員会へ上程し、承認され、不動産会社へ売却情報提供依頼をしました。また、大学や中高において校舎を業者等へ貸与し、収益増強へ繋げました。遊休地の太陽光発電としての活用は費用対効果が合わず、不調に終わりました。
- シ 学園MVP表彰制度の導入（経営企画部）
教育活動・業務推進・事務管理等で顕著な成果を挙げた教職員に年 2 回(半期に 1 度)、表彰状及び記念品を贈呈し、褒める文化の醸成、教職員のモチベーションアップ、職場内活性化に繋げました。
- ス 学園誌（第 1 号）の発刊
法人が擁する学校（小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校）の卒業生を紹介した学園誌を発刊。卒業生に現在の学校（母校）を紹介し、寄付金依頼、入学優遇制度の告知をしました。
- セ 各学校のトピックの紹介ページをホームページ上で作成
各学校のトピックを法人ホームページで紹介し、そのバナーを各学校に張り付け、総合学園としての西武文理を紹介しました。

以上

3 令和4年度の決算概要

本学園の令和4年度経常収支差額は、マイナス532百万円となり前年度より72百万円悪化しました。その要因は、本学園の経常収入の2本柱である学納金収入（前期比マイナス63百万円）と経常費補助金等収入（前期比マイナス60百万円）が減収となったことです。その経常収支差額に臨時的収支である特別収支差額を加えた基本金組入前当年度収支差額は、マイナス563百万円（前期比マイナス87百万円）となりました。

確実に進展する少子高齢化など、学園を取り巻く経営環境はさらに厳しさを増しておりますが、教育内容の見直しによる入学者数の増加に加え、大学や専門学校での社会人入学者の確保など、収入の多様化を含む更なる改革に取り組んでいく必要があります。

(1) 資金収支計算書について（資料1参照）

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動について対応する全ての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の顛末を明らかにすることを目的として作成される計算書です。資金収入については、令和4年度予算対比381百万円減少しましたが、これは学生生徒等納付金収入や補助金収入の減少に加え、前受金収入が大きく減少したためです。

支出面では、教職員の補充を抑制したことにより人件費支出は予算比マイナス32百万円、教育研究経費も抑制的に運用したことにより予算比マイナス58百万円、管理経費支出も全面的な見直しを行った結果、予算比マイナス80百万円となりました。

(2) 活動区分資金収支計算書について（資料2参照）

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の確定額をもとに、①教育活動による資金収支、②施設整備等活動による資金収支、③その他の活動による資金収支の三つの活動区分ごとに表示することにより、学校法人の活動区分ごとの資金の流れを把握するものです。

- ① 教育活動による資金収支は本業である教育活動によるもので、収支差額はマイナス55百万円となりました。
- ② 施設整備等活動による資金収支は施設設備の取得又は売却その他これらに類する活動によるもので、収支差額はマイナス166百万円となりました。
- ③ その他の活動による資金収支は財務活動、収益事業に係る活動、預り金等の経過的な活動等によるもので、収支差額はマイナス60百万円となりました。

以上により、支払資金は前年度から280百万円の減少となりました。

(3) 事業活動収支計算書について（資料3参照）

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするものです。

教育活動収支（経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支）は、マイナス535百万円となり、支出超過額は前年度よりも73百万円増加しました。

教育活動外収支（経常的な収支のうち、財務活動による収支）は、受取利息・配当金収入によりプラス3百万円となりました。

特別収支（資産売却や処分等の臨時的な収支）は、図書処分差額の計上等によりマイナス31百万円となりました。

以上により、基本金組入前当年度収支差額は、マイナス 563 百万円となりました。

(4) 貸借対照表及び注記事項について(資料4、資料5参照)

貸借対照表は、期末時点での学校法人の所有する「資産」と「負債・基本金・純資産」の状況を表示して、その財政状態をあらわした計算書類です。

学園の令和4年度「資産の部」の合計額は、16,008百万円となり、前年度比637百万円の減少となりました。その主な要因としては、現金預金が280百万円減少したこと、減価償却や除却等により有形固定資産が382百万円減少したことなどが挙げられます。

「負債の部」総額は、前年度比74百万円減の3,010百万円となりました。長期未払金が71百万円、前受金が65百万円減少する一方、退職給与引当金が27百万円、未払金が51百万円増加したことが大きな要因です。

注記事項については、特にご報告すべき会計方針の変更はありません。

(5) 財政面から見た今後の課題

18歳人口は、平成4年の205万人をピークにその後は減少を続け、この10年ほどは120万人前後でほぼ横ばいで推移しました。令和3年頃から再び減少局面に突入しており、令和2年には約88万人とピーク比43%まで減少するものと見込まれています。本学園も令和4年度は、学生生徒児童数の減少により学生生徒等納付金収入及び補助金収入が前年度より減少しました。

本学園は令和7年に学校法人設立50周年を迎えることもあり、各校の施設設備更新のための資金を確保していくことも必要です。これからの厳しい経営環境に打ち勝っていくためには、教育内容の見直しを通じた各校の学生生徒児童数の安定的な確保はもちろん、様々な工夫による収入増加と同時に、管理経費支出の更なる圧縮も図っていかねばなりません。併せて働き甲斐のある学園づくりや地域での存在感を高める工夫も継続していく必要があります。

以上

(6) 財務の概要

ア 学校法人会計の特徴と企業会計との相違

(ア) 学校法人と企業の目的の相違

学校法人は、「私立学校の設置を目的として私立学校法に基づき設立された法人」であり、営利を目的とせず教育研究活動の遂行を目的としています。公共性の高い事業を行っていることから、持続性や収支の均衡が求められます。一方、企業は利益の追求を目的とした存在です。学校法人は国や地方公共団体から補助金を受けて運営していることから、計算書類の作成と公認会計士による監査が義務付けられています。

(イ) 学校法人会計と企業会計の相違

企業は上記(ア)に記載のとおり営利を追求するため、投資や経費に対していかに利益を獲得したかに重点が置かれ、経営成績が「損益計算書」により明らかにされます。一方、学校法人は教育事業の持続性を確保するため、事業年度の収支状況や財務安全性の確保に重点が置かれます。具体的には、学校法人は学校法人会計基準に従って作成された「資金収支計算書」(※1)によって資金の使途を明らかにし、「事業活動収支計算書」(※2)によって年間の収支の均衡や学校法人経営の健全性が明らかにされます。また、「貸借対照表」において、財産の状況や財務的安定性が明らかにされます。

※1 企業会計における「キャッシュ・フロー計算書」に該当

※2 企業における「損益計算書」に該当

(ウ) 学校法人会計の特徴

①収支計算が重要視されること

学校法人は営利を目的としないため、当該会計年度における収支内容及び支払資金の使途を明らかにします。教育活動にいかに効果的に資金が投下されたかを把握します。また、学校法人は持続性・公共性の観点から、大きな支出超過や大きな収入超過は望ましくありません。そのため、収支計算を通じて収支の均衡の状態を明らかにすることが求められます。

②予算制度

学校法人では、学生生徒納付金収入及び補助金収入がほとんどの資金源となります。またこれらは、年初においてほぼ確定するため、経費支出のコントロールを通じて資金を計画的・効果的に使用することが求められます。そのため、収支予算書(資金収支・事業活動収支)の所轄庁への提出が義務付けられ、また、予算と実績を対比した形式での決算書が作成されます。このように、学校法人は予算に従った業務の執行が重要視されています。

③基本金制度

学校法人は学校の維持・発展を目指すため、中長期的に必要な資金を確保することに重点が置かれ、貸借対照表において「基本金」が設けられています。基本金の組入を通じて、将来の活動に必要な資金の確保や財務的基盤の安定性を図ります。

イ 財務の経年比較

◇資金収支計算書

※各数値は四捨五入して表示しております。

【収入の部】

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	3,122,548	3,058,075	3,101,799	3,037,058	2,973,835
手数料収入	105,454	116,416	96,183	105,677	113,458
寄付金収入	139,737	151,707	134,179	142,267	141,524
補助金収入	738,491	711,270	812,450	788,182	724,680
資産運用収入	—	—	—	—	—
資産売却収入	—	—	51,800	—	—
事業収入	—	—	—	—	—
付随事業・収益事業収入	100,578	91,840	78,737	103,433	109,249
受取利息・配当金収入	2,745	2,836	2,680	2,416	3,154
雑収入	165,044	114,053	166,006	167,666	184,639
借入金等収入	—	—	—	—	—
前受金収入	1,225,220	1,291,702	1,189,523	1,191,153	1,126,528
その他の収入	298,896	152,105	441,757	275,034	156,524
資金収入調整勘定	△ 1,351,098	△ 1,335,949	△ 1,491,523	△ 1,357,166	△ 1,353,252
前年度繰越支払資金	2,809,473	2,714,248	2,667,625	2,363,884	2,265,805
収入の部合計	7,357,086	7,068,303	7,251,217	6,819,604	6,446,143

【支出の部】

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	2,910,298	2,720,969	2,819,869	2,782,778	2,670,054
教育研究経費支出	826,894	843,767	893,525	889,216	923,811
管理経費支出	632,681	624,576	623,025	608,652	674,374
借入金等利息支出	—	—	—	—	—
借入金等返済支出	—	—	—	—	—
施設関係支出	71,831	67,316	262,330	37,868	15,181
設備関係支出	116,589	145,066	372,743	120,501	95,091
資産運用支出	93,559	15,670	227,113	28,577	34,858
その他の支出	190,270	184,436	160,090	259,651	271,354
資金支出調整勘定	△ 199,284	△ 201,123	△ 471,362	△ 173,445	△ 224,019
翌年度繰越支払資金	2,714,248	2,667,625	2,363,884	2,265,805	1,985,489
支出の部合計	7,357,086	7,068,303	7,251,217	6,819,604	6,446,193

◇活動区分資金収支計算書

※各数値は四捨五入して表示しております。

【教育活動による資金収支】

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動資金収入	4,371,850	4,242,712	4,345,422	4,340,065	4,244,186
教育活動資金支出	4,369,872	4,187,089	4,335,137	4,276,722	4,254,021
調整勘定等	5,016	58,171,001	△ 143,562	△ 25,946	△ 44,685
教育活動資金収支差額	6,994	113,794,266	△ 133,277	37,397,059	△ 54,521

【施設整備等活動による資金収支】

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設整備等活動資金収入	56,774	649	312,176	4,023	1,387
施設整備等活動資金支出	245,195	212,382	852,067	158,370	111,344
調整勘定等	106,766,938	41,794,320	250,749	△ 41,744	△ 56,241
施設整備等活動資金収支差額	△ 81,654	△ 169,939	△ 289,142	△ 196,091	△ 166,199

【その他の活動による資金収支】

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
その他の活動資金収入計	19,235	29,866	131,400	93,201	7,363
その他の活動資金支出計	39,800	20,344	12,722	32,586	66,959
調整勘定等	—	—	△ 12,722	—	—
その他の活動資金収支差額	△ 20,565	9,522,432	119	60,614,353	△ 59,596

支払資金の増減額	△ 95,225	△ 46,622	△ 303,741	△ 98,080	△ 280,316
前年度繰越支払資金	2,809,473	2,714,248	2,667,625	2,363,884	2,265,805
翌年度繰越支払資金	2,714,248	2,667,625	2,363,884	2,265,805	1,985,489

◇事業活動収支計算書

※各数値は四捨五入して表示しております。

【教育活動収支】

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金	3,122,548	3,058,075	3,101,799	3,037,058	2,973,835
手数料	105,454	116,416	96,183	105,677	113,458
寄付金	140,980	151,535	132,837	142,003	140,343
経常費等補助金	738,491	711,270	770,490	784,458	724,680
付随事業収入	100,578	91,840	78,737	103,433	109,249
雑収入	166,694	114,053	165,455	167,471	183,962
教育活動収入計	4,374,744	4,243,188	4,345,502	4,340,100	4,245,527
人件費	2,941,641	2,731,182	2,824,245	2,805,601	2,697,747
教育研究経費	1,267,176	1,269,705	1,288,415	1,349,558	1,379,548
管理経費	656,310	647,772	647,715	635,385	686,759
徴収不能額等	10,811	9,530	14,285	11,391	16,389
教育活動支出計	4,875,939	4,658,189	4,774,661	4,801,936	4,780,444
教育活動収支差額	△ 501,195	△ 415,001	△ 429,159	△ 461,837	△ 534,917

【教育活動外収支】

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受取利息・配当金	2,745	2,836	2,680	2,416	3,154
教育活動外収入計	2,745	2,836	2,680	2,416	3,154
借入金等利息	-	-	-	-	-
教育活動外支出計	-	-	-	-	-
教育活動外収支差額	2,744,550	2,835,872	2,680	2,416	3,154

経常収支差額	△ 498,450	△ 412,165	△ 426,479	△ 459,421	△ 531,763
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

【特別収支】

(単位:千円)

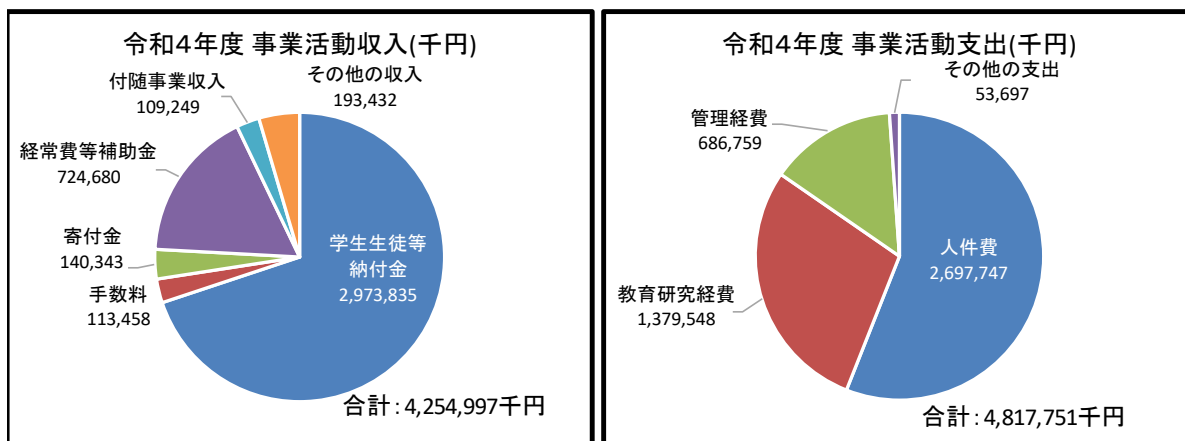
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産売却差額	-	-	400	-	-
その他の特別収入	5,005	3,993	45,986	7,358	6,266
特別収入計	5,005	3,993	46,386	7,358	6,316
資産処分差額	15,094	19,426	154,504	19,562	23,090
その他の特別支出	20,325	2,222	1,281	3,925	14,218
特別支出計	35,419	21,648	155,785	23,487	37,308
特別収支差額	△ 30,413	△ 17,655	△ 109,399	△ 16,129	△ 30,992

基本金組入前当年度収支差額	△ 528,864	△ 429,820	△ 535,878	△ 475,550	△ 562,755
基本金組入額合計	△ 149,969	△ 122,976	△ 15,479	△ 120,788	△ 70,674
当年度収支差額	△ 678,833	△ 552,795	△ 551,357	△ 596,338	△ 633,429
前年度繰越収支差額	△ 7,249,361	△ 7,923,836	△ 8,476,632	△ 9,027,989	△ 9,624,326
基本金取崩額	4	-	-	-	-
翌年度繰越収支差額	△ 7,923,836	△ 8,476,632	△ 9,027,989	△ 9,624,326	△ 10,257,755

※参考

事業活動収入計	4,382,494	4,250,018	4,394,568	4,349,873	4,254,997
事業活動支出計	4,911,357	4,679,837	4,930,446	4,825,423	4,817,751

(令和4年度 事業活動収支の内訳)



◇貸借対照表

※各数値は四捨五入して表示しております。

【資産の部】

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	14,728,097	14,488,908	14,509,411	14,188,895	13,830,957
有形固定資産	12,443,926	12,191,088	12,159,298	11,817,389	11,435,700
特定資産	2,181,564	2,191,799	2,196,184	2,219,017	2,247,326
その他の固定資産	102,605	106,020	153,929	152,489	147,931
流動資産	2,858,517	2,795,315	2,576,343	2,456,194	2,177,413
資産の部合計	17,586,613	17,284,223	17,085,754	16,645,089	16,008,370

【負債・純資産の部】

(単位:千円)

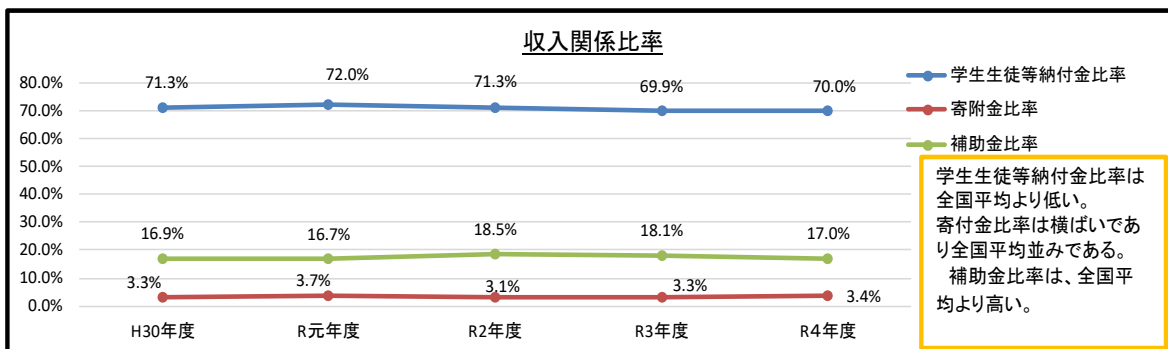
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定負債	229,886	283,378	500,603	454,138	410,471
流動負債	2,354,756	2,428,694	2,548,878	2,630,228	2,599,930
負債の部合計	2,584,642	2,712,072	3,049,481	3,084,366	3,010,401
基本金の部合計	—	—	—	—	—
基本金	22,925,807	23,048,783	23,064,262	23,185,050	23,255,724
消費収支差額の部合計	—	—	—	—	—
繰越収支差額	△ 7,923,836	△ 8,476,632	△ 9,027,989	△ 9,624,326	△ 10,257,755
純資産の部合計	15,001,971	14,572,151	14,036,273	13,560,723	12,997,969
負債及び純資産の部合計	17,586,613	17,284,223	17,085,754	16,645,089	16,008,370

ウ 財務比率の経年比較
 ◇事業活動収支計算書関係比率

各比率は小数点以下第2位を四捨五入しております。

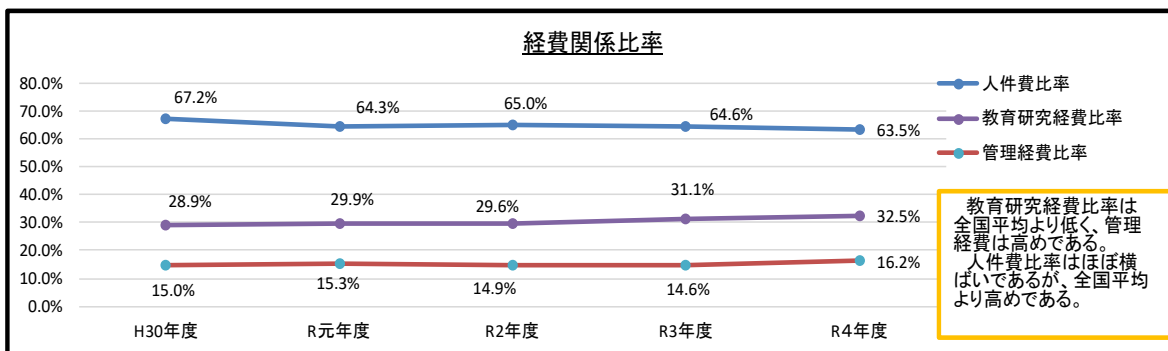
<収入関係比率>

比率	算式	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	全国平均
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	71.3%	72.0%	71.3%	69.9%	70.0%	73.6%
寄附金比率	寄附金／事業活動収入	3.3%	3.7%	3.1%	3.3%	3.4%	2.2%
補助金比率	補助金／事業活動収入	16.9%	16.7%	18.5%	18.1%	17.0%	14.3%



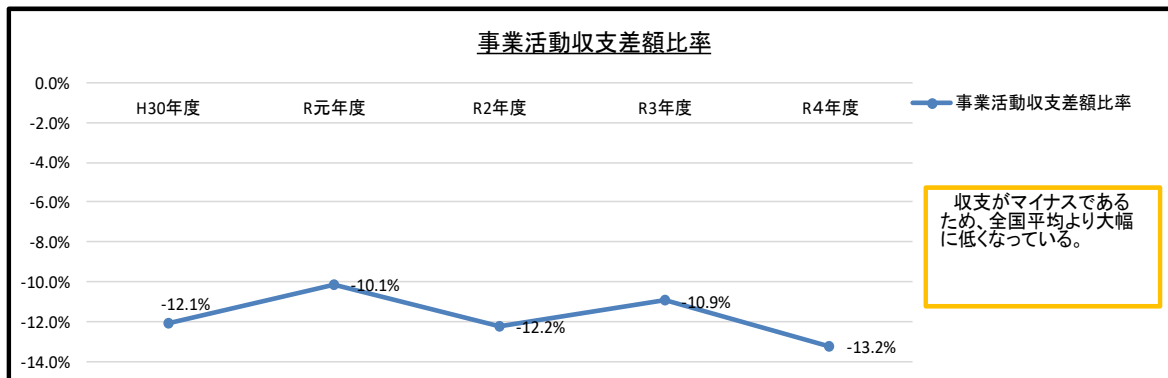
<経費関係比率>

比率	算式	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	全国平均
人件費比率	人件費／経常収入	67.2%	64.3%	65.0%	64.6%	63.5%	51.3%
教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	28.9%	29.9%	29.6%	31.1%	32.5%	34.3%
管理経費比率	管理経費／経常収入	15.0%	15.3%	14.9%	14.6%	16.2%	8.3%



<事業活動収支差額比率>

比率	算式	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	全国平均
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	-12.1%	-10.1%	-12.2%	-10.9%	-13.2%	6.4%

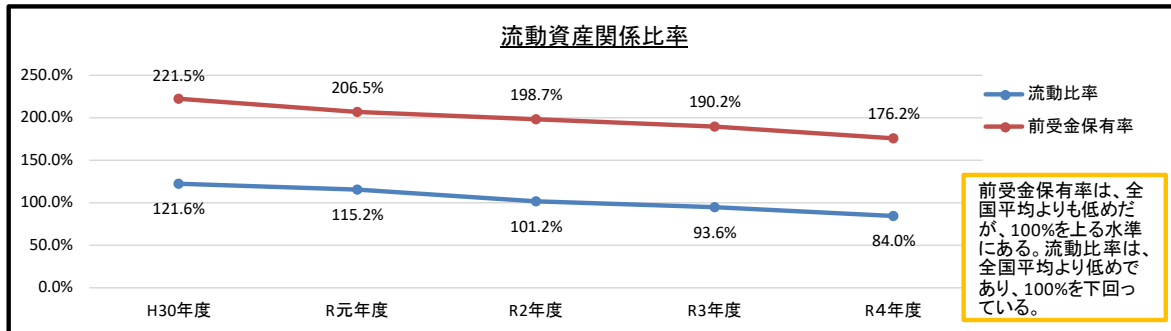


◇貸借対照表関係比率

各比率は小数点以下第2位を四捨五入しております。

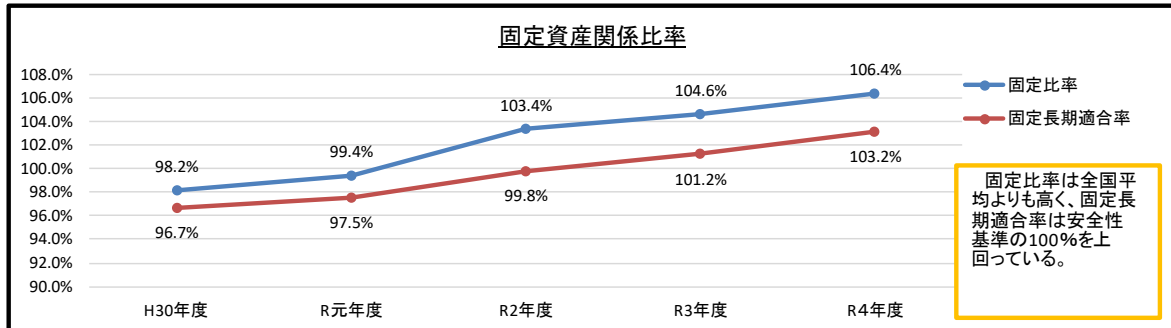
<流動資産関係比率>

比率	算式	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	全国平均
流動比率	流動資産／流動負債	121.6%	115.2%	101.2%	93.6%	84.0%	262.9%
前受金保有率	現金預金／前受金	221.5%	206.5%	198.7%	190.2%	176.2%	373.5%



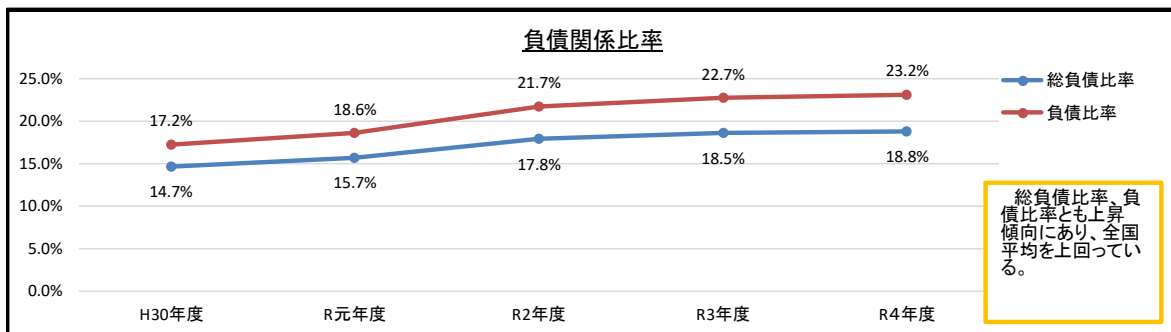
<固定資産関係比率>

比率	算式	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	全国平均
固定比率	固定資産／純資産	98.2%	99.4%	103.4%	104.6%	106.4%	97.6%
固定長期適合率	固定資産／純資産＋固定負債	96.7%	97.5%	99.8%	101.2%	103.2%	90.8%



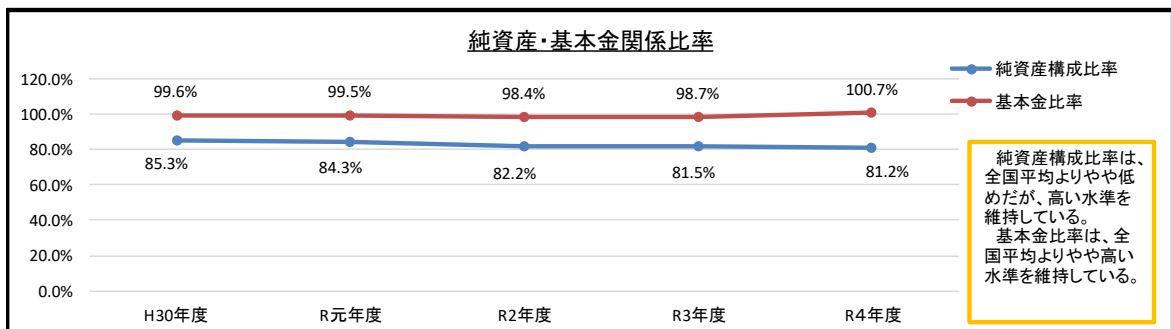
<負債関係比率>

比率	算式	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	全国平均
総負債比率	総負債／総資産	14.7%	15.7%	17.8%	18.5%	18.8%	12.0%
負債比率	総負債／純資産	17.2%	18.6%	21.7%	22.7%	23.2%	13.6%



<純資産・基本金関係比率>

比率	算式	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	全国平均
純資産構成比率	純資産／総負債＋純資産	85.3%	84.3%	82.2%	81.5%	81.2%	88.0%
基本金比率	基本金／基本金要組入額	99.6%	99.5%	98.4%	98.7%	100.7%	97.3%



(財務比率の意義)

比 率	意 義
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。 学生生徒等納付金は、学生生徒数の増加又は減少並びに経済動向等による学費の改定等によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、重要な自己財源である。したがって、この比率は、安定的に推移することが経営的には望ましい。
寄附金比率	寄附金の事業活動収入に占める割合である。寄附金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄附金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましい。
補助金比率	補助金比率は、国又は地方公共団体から交付される補助金の事業活動収入(全収入)に占める割合である。補助金は、学校法人の教育研究活動や管理運営機能、また、教育研究に係る環境の整備、安全性の確保等を支援することを目的として交付される資金である。この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されているという表れでもある。
人件費比率	人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率である。 人件費は経常支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率がとくに高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に対する割合である。 この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率は高くなることが望ましい。この比率が著しく高い場合は、施設設備の取替更新や新規投資に向けた財源を確保することが困難な状況とみることができる。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。
事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。
比 率	意 義
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。
前受金保有率	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。
固定比率	固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその用途とを対比させる比率である。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。
固定長期適合率	固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。
純資産構成比率	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。 この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
基本金比率	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。 この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。

4 財産目録(資料6参照)

本学園の令和4年度の貸借対照表に関しましては前記のとおりですが、資産の詳細につきましては財産目録をご参照ください。

5 収益事業の状況(資料7参照)

令和4年度の法人税法上の収益事業に係る決算申告は、売上高が65,545千円(前期比1,584千円減)で、売上総利益は昨年を1,705千円下回る59,671千円を計上いたしました。販売費及び一般管理費は59,671千円となりました。

6 監事の職務執行

(1) 職務執行状況

監事は非常勤監事2名ですが、理事会、評議員会、各種委員会の開催日程を十分調整しているため、年度内に開催されたすべての理事会、評議員会、各種委員会に出席し、情報収集を行っております。

監事による実地監査は、設置各校への往査により行われ、各部門の管理職からのヒアリングを中心とした監査が行われました。

なお、2名の監事は文部科学省や各種団体の開催する研修会等に参加して最新の状況を把握すると共に、監査法人、内部監査室との意見交換を重ねており、コンプライアンスを中心としたチェックを行っております。

また、両監事は適宜意見交換を重ね、理事会、評議員会、各種委員会の席上において、学園の運営及び管理の状況について意見が述べられております。その他、財産状況、事業計画遂行状況、規程の制定及び改定についても木目細かく検証を行っております。

(2) 監査報告書

監事の監査報告書につきましては資料8のとおりです。